

審議のまとめ（構想）

I 本市の小・中学校を取り巻く現状

1. 人口の見通し
2. 児童生徒数と学校数
3. 学校規模
4. 通学区と行政区
5. 学校施設と運営経費
6. 学校教育以外の学校施設の役割

II 少子化に対応した子どもにとって望ましい教育環境とは

1. 発達段階に応じて多様性の中で育つことの大切さ
2. 集団で学び合える環境づくり

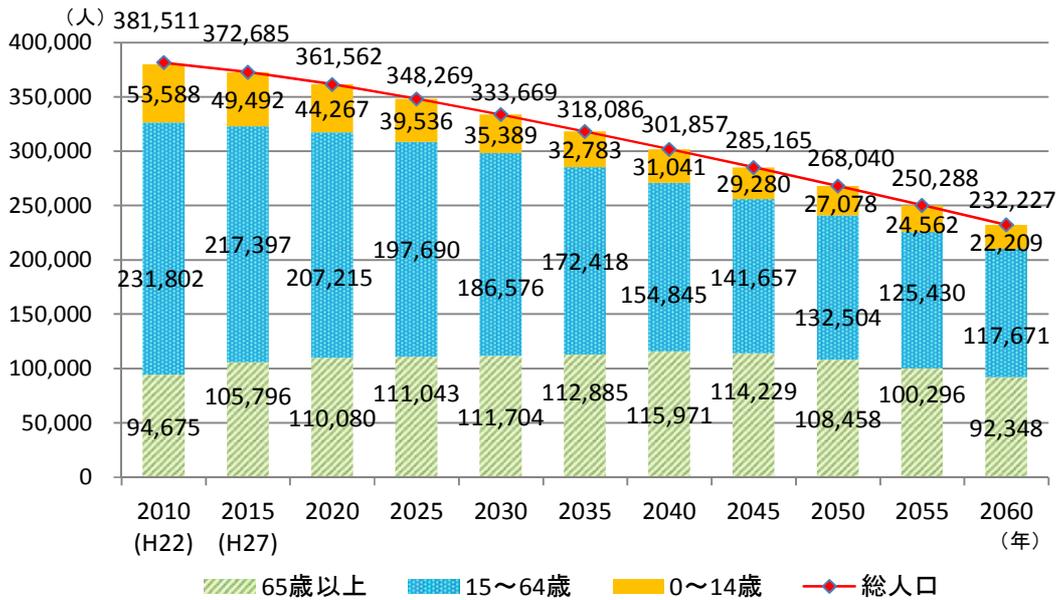
I 本市の小・中学校を取り巻く現状

1. 人口の見通し

《解説や考察等を記載》

(例) 2010年を100%とした場合、2060年の総人口は60.9%、年少人口は41.4%、生産年齢人口は50.8%になると見込まれる一方、老年人口は97.5%とほぼ変わらないと見込まれる・・・

【図表1】 長野市の将来人口推計 ※市独自推計



※2010年は平成22年度国勢調査の数値。年齢不詳者1,446人は含まない。2015年以降は推計値
 ※端数処理のため、年齢(3区分)別人口の合計と総人口が一致しない場合がある。

資料：長野市学校教育課

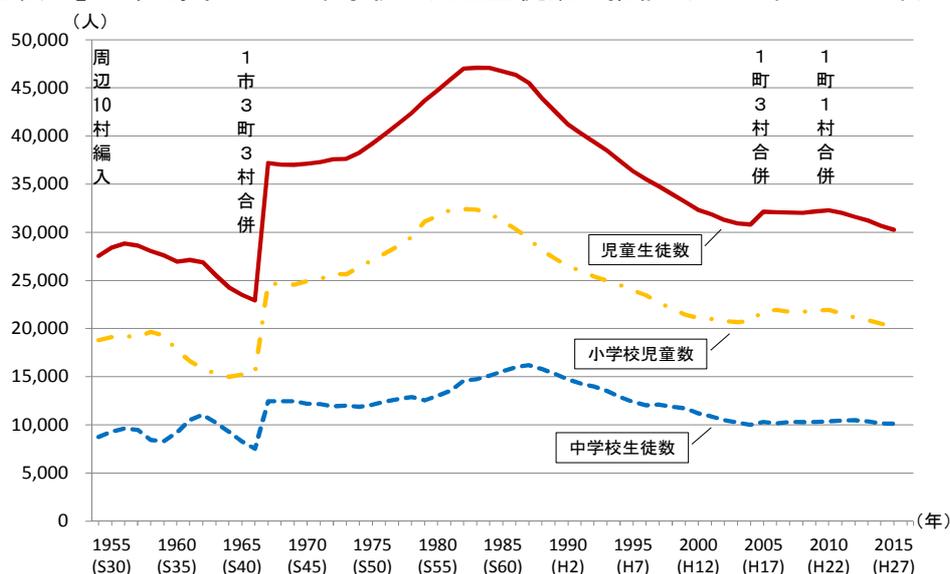
2. 児童生徒数と学校数

(1) 児童生徒数の推移

《解説や考察等を記載》

(例) 昭和 58(1983)年の 47,081 人をピークに減少に転じ、その後は減少傾向・・・

【図表2】 長野市立小・中学校の児童生徒数の推移 (1954年～2015年)



(2) 小・中学校数と学級数の推移

① 小学校

《解説や考察等を記載》

(例)・昭和 40～50 年代にかけて4校が新設・・・

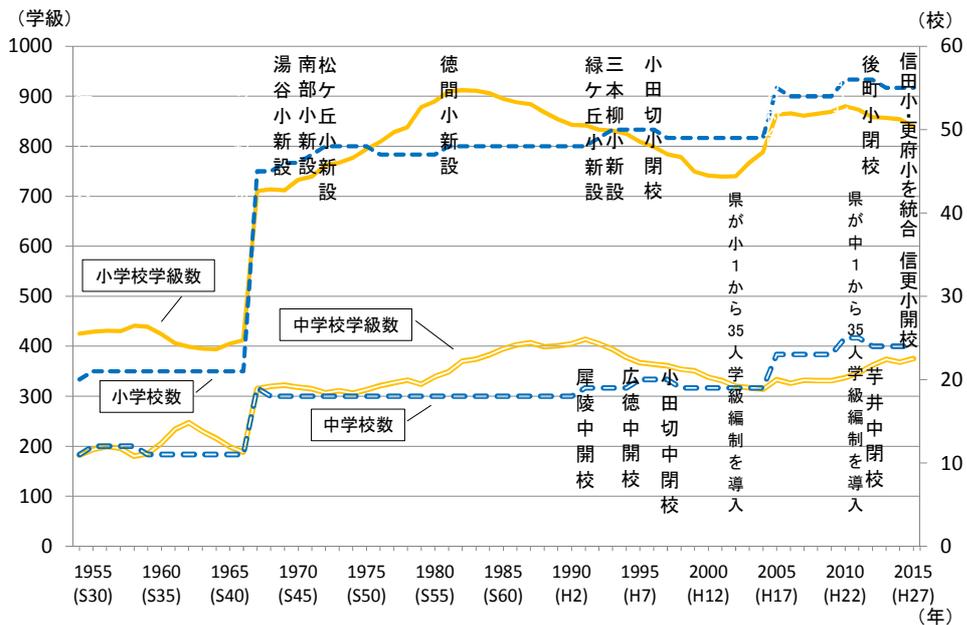
・平成に入り3校が新設される一方、4校が閉校・・・

② 中学校

《解説や考察等を記載》

(例) 平成に入り2校が新設される一方、中山間地域において2校が閉校・・・

【図表 3】 長野市立小・中学校数と学級数の推移 (1954 年～2015 年)



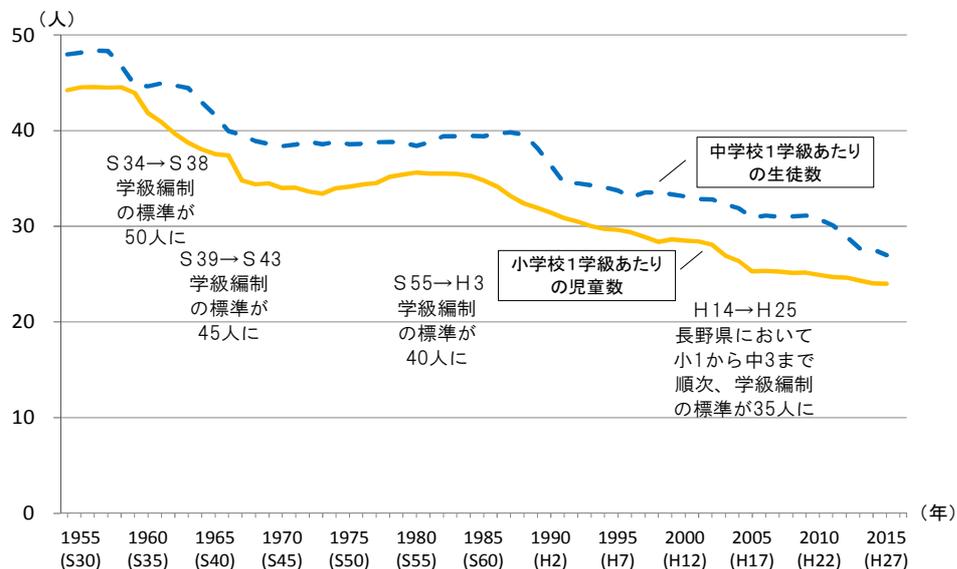
資料：長野市学校教育課

(3) 小・中学校の1学級あたりの児童生徒数の推移

《解説や考察等を記載》

(例) 減少傾向が続いている・・・

【図表 4】 長野市立小・中学校の1学級あたりの児童生徒数の推移 (1954 年～2015 年)



資料：長野市学校教育課

(4) 児童生徒数の推移と将来推計

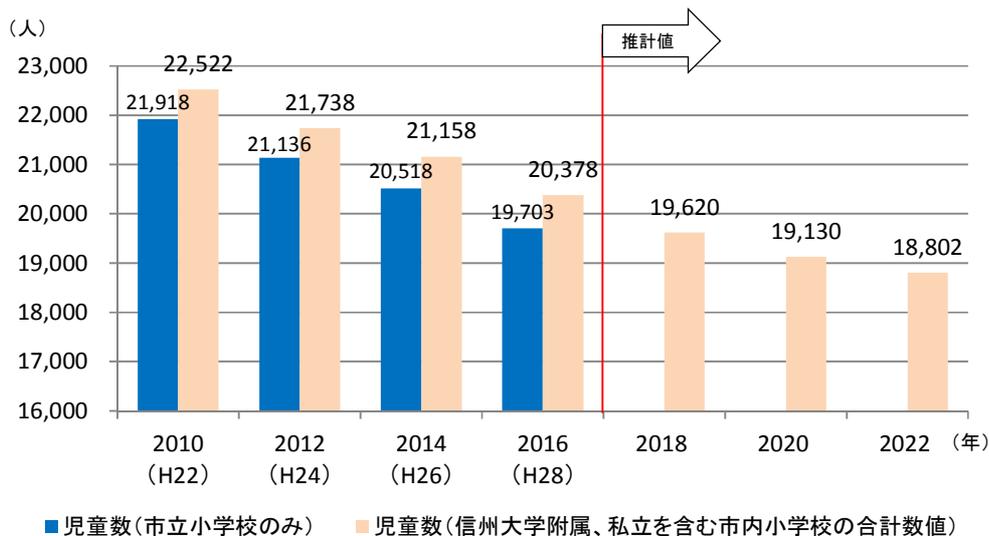
《解説や考察等を記載》

(例) ・小・中学校ともに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれる・・・

・中山間地域での減少幅が大きくなっている・・・

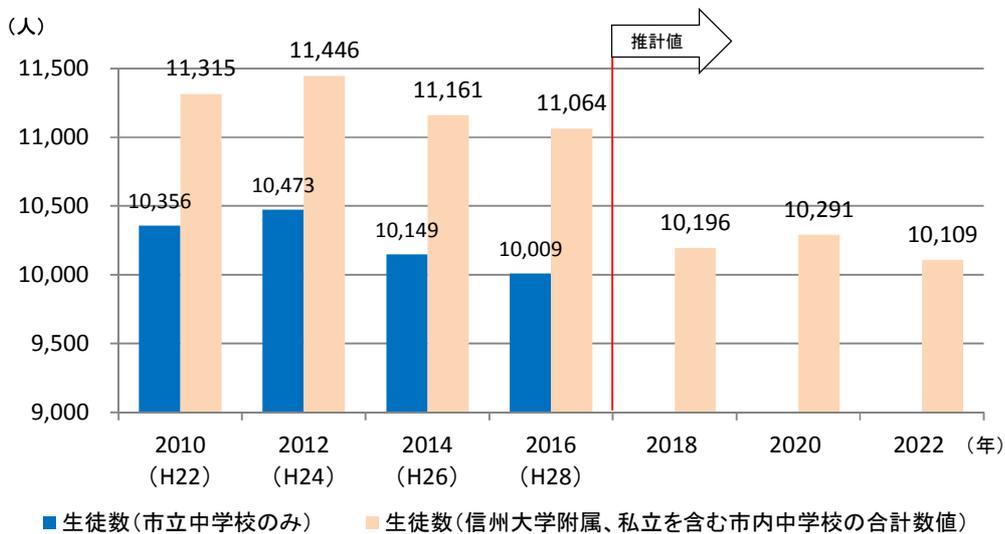
【図表 5】 児童生徒数の推移と将来推計

小学校



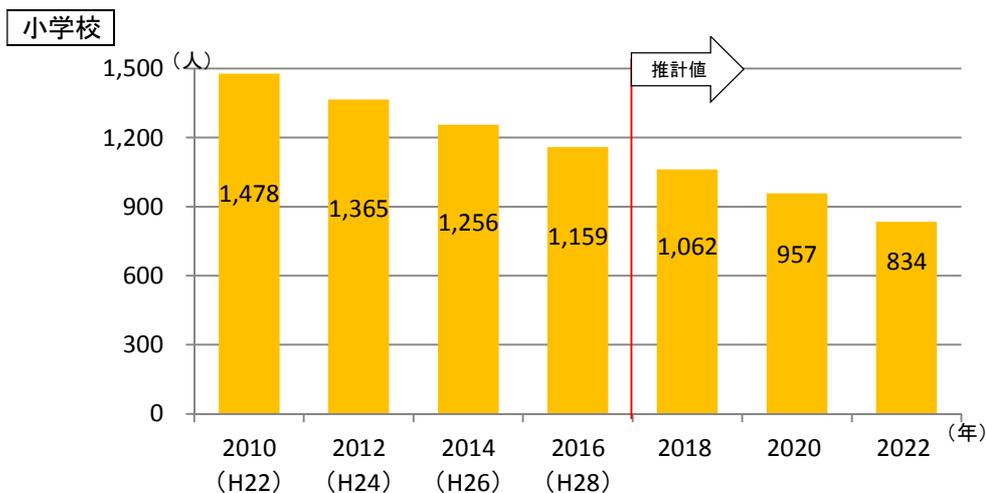
資料：長野市学校教育課

中学校



資料：長野市学校教育課

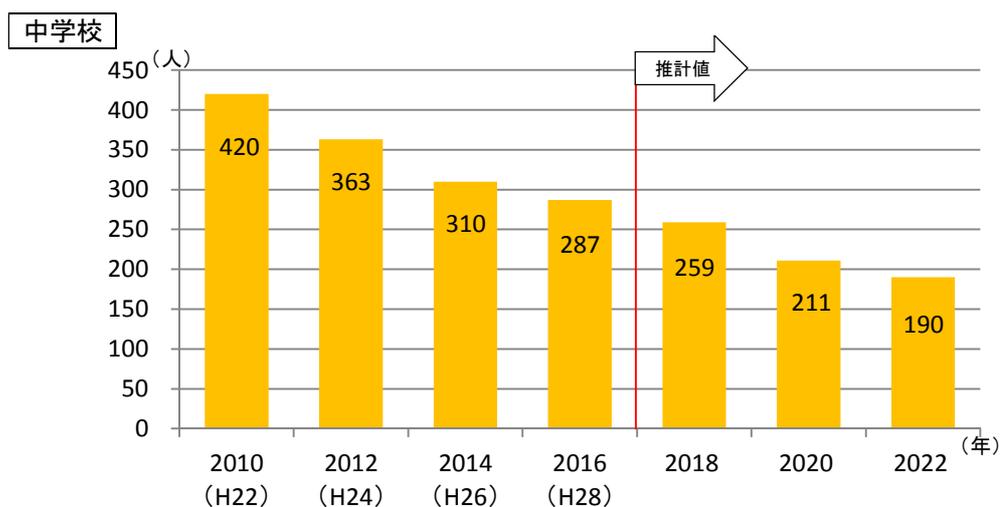
【図表6】 児童生徒数の推移と将来推計（中山間地域）



※H28までは市立小学校のみの数値

※対象校：浅川小、芋井小、信里小、西条小、豊栄小、保科小、七二会小、
現信更小(信田小、更府小)、戸隠小、鬼無里小、大岡小、信州新町小、中条小

資料：長野市学校教育課



※H28まで市立中学校のみの数値

※対象校：七二会中、信更中、戸隠中、鬼無里中、大岡中、信州新町中、中条中

資料：長野市学校教育課

3. 学校規模

(1) 1校あたりの児童生徒数

《解説や考察等を記載》

(例) H22とH28の比較では、学校数が減少(小学校56校→54校、中学校25校→24校)となる中、小学校で6.9%減、中学校で0.7%増・・・

【図表7】 1校あたりの児童生徒数 (各年5月1日)

単位:人

	H22	H24	H26	H28
小学校	391	377	373	364
中学校	414	476	422	417

(参考)H24.3 芋井中学校閉校(中学校25校→24校)
 H25.3 後町小学校閉校(小学校56校→55校)
 H28.4 信更小学校開校(信田小、更府小が閉校 小学校55校→54校)

資料:長野市学校教育課

(2) 児童生徒数からみた学校規模

《解説や考察等を記載》

(例)・小学校では、99人以下が11校(20.4%)ある一方、700人以上も7校(13.0%)・・・
 ・中学校では、99人以下が7校(29.2%)ある一方、700人以上も5校(20.8%)・・・

【図表8】 児童生徒数からみた学校規模 (平成28(2016)年5月1日)

単位:校

	99人以下	100~199人	200~299人	300~399人	400~499人	500~599人	600~699人	700人以上
小学校	11 (20.4%)	9 (16.7%)	5 (9.2%)	4 (7.4%)	7 (12.9%)	2 (3.7%)	9 (16.7%)	7 (13.0%)
中学校	7 (29.2%)	0 (0%)	2 (8.3%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	4 (16.7%)	3 (12.5%)	5 (20.8%)

資料:長野市学校教育課

(3) 学級数からみた学校規模

《解説や考察等を記載》

(例)・小学校では、11学級以下が22校(40.7%)あり、そのうち2校は5学級以下・・・
 ・中学校では、11学級以下が9校(37.5%)・・・

【図表9】 学級数からみた学校規模 (平成28(2016)年5月1日)

単位:校

	5学級以下 (過小規模校)	6~11学級 (小規模校)	12~18学級 (適正規模校)	19~30学級 (大規模校)	31学級以上 (過大規模校)
小学校	2 (3.7%)	20 (37.0%)	15 (27.8%)	17 (31.5%)	0 (0%)
中学校	2以下 (過小規模校)	3~11 (小規模校)	12~18 (適正規模校)	19~30 (大規模校)	31以上 (過大規模校)
	0 (0%)	9 (37.5%)	8 (33.3%)	7 (29.2%)	0 (0%)

※ 特別支援学級を除く

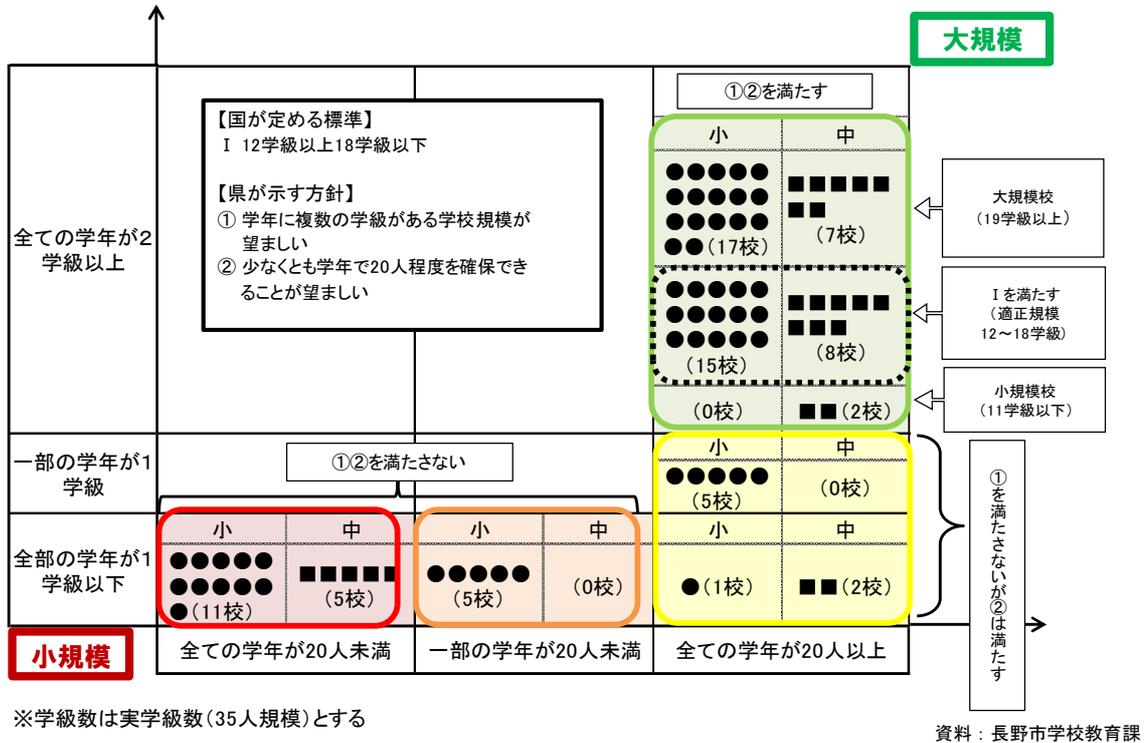
資料:長野市学校教育課

(4) 規模別の分類

《解説や考察等を記載》

(例) 国が定める標準と長野県が示す方針のいずれも満たさない小・中学校は 21 校・・・

【図表 10】 長野市立小・中学校の規模分類（平成 28 年度）



(5) 教職員の配置

《解説や考察等を記載》

(例) ・長野県が定める基準により配置・・・

・現在、複式学級の解消など、必要に応じて市費による講師を配置・・・

【巻末資料1(活力ある学校づくり検討委員会資料)参照】

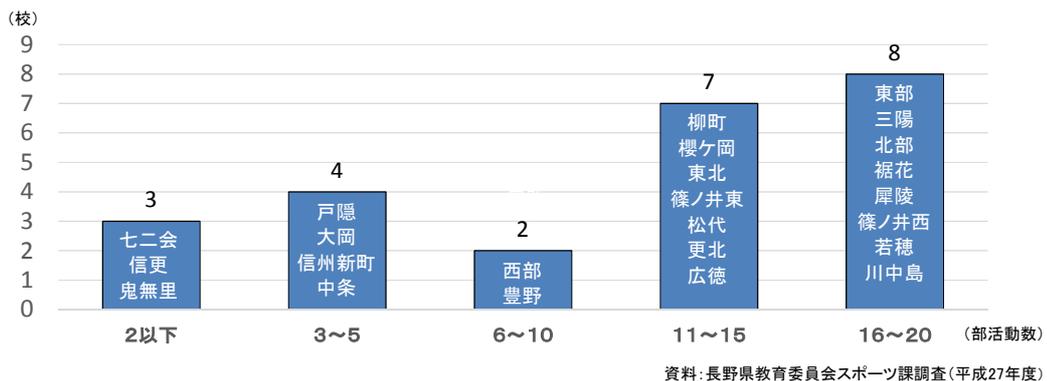
(6) 部活動

《解説や考察等を記載》

(例) 最も多い中学校の部活動数は 19、最も少ない中学校の部活動数は2・・・

部活動が生徒の負担にならないよう、長野県では「中学生期のスポーツ活動指針」を定めている・・・

【図表 11】 長野市立中学校の部活動数（平成 27 年度）



4. 通学区と行政区

(1) 通学区

《解説や考察等を記載》

(例) 同じ行政連絡区でありながら、通学する学校が分かれる場合もある・・・

(2) 行政区

《解説や考察等を記載》

(例) 住民自治協議会が設立されている市内の 32 地区と通学区が一致していないため、育成会活動、学校間連携や学校と地域の連携などが難しい場合もある・・・

(3) 学校間連携及び学校と地域の連携

《解説や考察等を記載》

(例)・連携推進ディレクターの取組

・コミュニティスクール(学校運営委員会を設置する小・中学校)の取組 など

5. 学校施設と運営経費

(1) これからの学校施設整備

《解説や考察等を記載》

(例)・公共施設の延べ床面積の 33.5%を学校施設が占めている・・・

・学校施設長寿命化計画に基づく計画的な老朽化対策の推進が必要・・・

・今後 10 年間の改修更新費用は約 400 億円と試算・・・

・学校施設には、教室のほか体育館、プール、校庭などもある・・・

【巻末資料2(活力ある学校づくり検討委員会資料)参照】

(2) 主な経費

《解説や考察等を記載》

(例) 学校の規模別に試算した経費を比較すると・・・

【巻末資料3(活力ある学校づくり検討委員会資料)参照】

6 学校教育以外の学校施設の役割

《解説や考察等を記載》

(例)・災害時の拠点

・社会教育・社会体育や地域交流の場

・放課後の児童の居場所(放課後子ども総合プラン) など

《注釈》 法令等から見た学校

(1) 学校種

《解説等を記載》

(例) 小学校、中学校、小中一貫校、義務教育学校・・・

【巻末資料4(活力ある学校づくり検討委員会資料)参照】

(2) 学級数 学校教育法施行規則第41条(第79条で中学校に準用)

《解説等を記載》

(例) 小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」を標準とする。ただし・・・

(3) 学級編制基準 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第3条

《解説等を記載》

(例) 【国】小学校1年生は35人、小学校2年生から中学校3年生までは40人。なお、小学校は2つの学年を合わせて16人以下(1年生を含む場合は8人以下)、中学校は2つの学年を合わせて8人以下の場合は複式学級となる。【県】全学年で1学級35人を基準としている。複式学級は8人を基準としている。

(4) 長野県が示す望ましい学校・学級規模

「少子・人口減少社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策」(平成26年4月 長野県教育委員会)より抜粋

《解説や考察等を記載》

(例) ○ 学年に複数の学級がある規模であること。

・クラス替えができ、互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができる。

・学年、学級など異なる大きさの集団を生かした活動を様々な工夫できる。

○ 小学校では専科教員が配置できる規模であること。

・専門性の高い授業が可能で、全校で統一した指導を進めることが可能となる。

・担任以外の教員と関わる機会ができ、多様な価値観に触れられる。

○ 中学校ではすべての教科の教員がそろえられる規模であること。

・免許外申請などにより対応することなく、教科の教員免許をもつ教員が指導できる。

・さらに各教科に複数の教員がいると、互いの専門性を生かした指導計画、教材、客観性を確保した評価テストなどが作成でき、指導力の向上、教育の質の保障を図りやすくなる。

○ 児童生徒の興味や関心に応じたクラブ活動や部活動を開設できる規模であること。

・児童生徒が主体的に関われる場や機会を保障できる。

○ 児童生徒が一定程度在籍している学級規模であること。複式学級にならない規模であること。

・授業で多様な考えが出やすく、ボールゲームや合唱なども学習を広げやすい。

・一定期間ごとに、構成が異なる生活グループや係分担を組める。

以上のことから、子どもに集団での学びを保障するために、学年に複数の学級がある学校規模が望ましい。少なくとも学年で20人程度を確保できることが望ましい。

Ⅱ 少子化に対応した子どもたちにとって望ましい教育環境とは

1. 発達段階に応じて多様性の中で育つことの大切さ

○ 第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議 から

【自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成】

予測困難な変化の激しい社会を生きる上では、変化に適応するのみならず、自らが自立して、主体的に社会に関わり、将来を作り出すことができるようになるべきであり、そのために、自ら問いを立ててその解決を目指し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造することができる人材を育成することを目指す。

出典：第3期教育振興基本計画の策定に向けたこれまでの審議経過について
(平成29年9月 中央教育審議会教育振興基本計画部会)

○ 新学習指導要領 から

一人一人の児童が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる力が求められる。

出典：小学校学習指導要領(平成29年3月 文部科学省)

○ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き から

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要になります。そうした教育を十全に行うためには、～ 略 ～ 一定の学校規模を確保することが重要となります。

出典：公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き
(平成27年1月27日 文部科学省)

○ 子どもの発達段階に応じた支援の必要性

1 子どもの発達段階に応じた支援の必要性

- ・子どもはひとりひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差がある。一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴がある。
- ・子どもは成長するに伴い、視野を広げ、認識力を高め、自己探求や他者との関わりを深めていくが、そのためには、発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要である。特に身体感覚を伴う多様な経験を積み重ねていくことが子どもの発達には不可欠であり、これらを通して、子どもの継続性ある望ましい発達が期待される。
- ・現代の子どもたちをめぐる社会環境も考慮し、子どもの発達やその課題を踏まえた適切な対応と支援を、従来より一層、行っていくことが重要である。

2 乳幼児期

- ・愛着の形成
- ・人に対する基本的信頼感の獲得
- ・基本的な生活習慣の形成
- ・十分な自己の発揮と他者の受容による自己肯定感の獲得
- ・道徳性や社会性の芽生えとなる遊びなどを通じた子ども同士の体験活動の充実などが大事である。

3 学童期

(小学校低学年)

- ・「人として、行ってはならないこと」についての知識と感性の涵養や、集団や社会のルールを守る態度など、善悪の判断や規範意識の基礎の形成
 - ・自然や美しいものに感動する心などの育成(情操の涵養)
- などが大事である。

(小学校高学年)

- ・抽象的な思考の次元への適応や他者の視点に対する理解
 - ・自己肯定感の育成
 - ・自他の尊重の意識や他者への思いやりなどの涵養
 - ・集団における役割の自覚や主体的な責任意識の育成
 - ・体験活動の実施など実社会への興味・関心を持つきっかけづくり
- などが大事である。

4 青年前期(中学校)

- ・人間としての生き方を踏まえ、自らの個性や適性を探求する経験を通して、自己を見つめ、自己の在り方を思考
 - ・社会の一員として自立した生活を営む力の育成
 - ・法やきまりの意義の理解や公德心の自覚
- などが大事である。

5 青年中期(高等学校)

- ・人間としての在り方生き方を踏まえ、自らの個性・適性を伸ばしつつ、生き方について考え、主体的な選択と進路の決定
- ・他者の善意や支えへの感謝の気持ちとそれにこたえること
- ・社会の一員としての自覚を持った行動

出典：子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)
(平成 21 年 9 月 11 日 子どもの徳育に関する懇談会)

○ 子どもの発達資産 ……子どもが発達する上で、獲得することが望ましい事柄

子どもの発達には段階がある。そして、段階にはその時期に獲得されることがふさわしいものがある。

- ① 乳幼児期には、親の愛情を通して人に対する信頼と愛着を形成すること。
- ② 学童期(小学生)には、基本的な生活習慣とコミュニケーション能力を形成すること。
- ③ 思春期(中高生)には、集団・社会において自分づくりを模索し、社会規範意識を獲得すること。
- ④ 青年期には、就業し、社会的に自立すること。

出典:子どもの成長過程における発達資産についての調査研究報告書
(平成18年4月 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)

○ 子どもの発達と脳科学

ピアジェ心理学とその後の発展から明らかになった知見を整理すれば、重要な発達の契機となるのは「いずれも3、4歳前後、6、7歳前後、10、11歳前後」である。…「子どもの興味を中心の移行による発達段階論」を提唱し、具体的なカリキュラムのあり方を提案している。

出典:「脳科学と教育研究」の展望と課題 緩利 誠 浜松学院大学教職センター紀要

【主な委員意見】

- ・小学校低・中学年とそれ以上の子どもにとっての学校の活力の質は違うのではないか。
- ・発達段階に応じた新しい枠組み、教育環境を考えたい。

(「18歳までに育てたい具体的な姿や能力・態度」のイメージ図掲載)

2. 集団で学び合える環境づくり

○ 子どもたちは未来の社会を生きる

- ・今の子どもたちが活躍する時代は20年後、30年後、50年後。それは、どのような「未来」なのだろうか？
- ・教育は「現在」でなく、20年後、30年後、50年後の「生きる力」を育てなければならない。
- ・大人の「過去の常識」を押し付けないことは当然のことだが、「現在の常識」にもとらわれすぎてはならない。

出典:「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進」
(平成29年12月9日 文部科学省初等中等教育局 財務課長 伊藤学司 氏 講演会資料より)

○ 子どもたちの未来に関する予測

- ・子どもたちの65%は、大学卒業後、今は存在しない職業に就く。

(キャシー・デビットソン氏 ニューヨーク市立大学大学院センター教授)

- ・今後10～20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い。

(マイケル・A・オスボーン氏 オックスフォード大学准教授)

出典:「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進」

(平成29年12月9日 文部科学省初等中等教育局 財務課長 伊藤学司氏 講演会資料より)

○ 予測困難な時代に、一人一人の子どもが未来の創り手となる

出典:幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(平成28年12月21日 中央教育審議会)

○ 学習指導要領改訂の方向性

- ・知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

- ・「何ができるようになるか」を明確化

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を総合的にとらえて

新しい時代に必要となる資質・能力の三つの柱

- ・「何を理解して、何ができるか」(知識・技能)

- ・「理解していること、できることをどう使うか」(思考力・判断力・表現力等)

- ・「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

(学びに向かう力、人間性等)

- ・「どのように学ぶか」(主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング))

- ・「何を学ぶか」

出典:「新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革の推進」

(平成29年12月9日 文部科学省初等中等教育局 財務課長 伊藤学司氏 講演会資料より)

○ 児童生徒の人間関係形成力等育成

- ・集団で関わり合える環境が必要

学校は人との関わり合いの中で学び成長していく場である。成長過程にある児童生徒は、集団の中で問題に直面し先が見えないことに悩むこともある。心の葛藤を様々な表現しながら、時に大人の目線からは問題と思われる表現の方法をとることもある。

しかし、それこそが児童生徒の成長の糧であり、一定規模の集団の中で友や教師、多くの人と関わることによって、人間関係形成力等が育まれるとともに互いに協力し合える望ましい集団や学級づくりが進んでいく。

- ・多様な学習経験や生活が不足

少子化が一層進む中で小規模の学校が増加していく。学校が小規模になることで一人の役割が大きくなり、想像以上の成長を生み出すこともある一方で、集団で学び合うという視点からは学習面や生活等で制約を受けることも多い。

たとえば、様々な考えに出会い共通点や相違点から練り合う学習の機会や、自己にない友のよさに刺激されて高めていく機会、集団で行うスポーツを通じて学び合う機会などが少なくなりやすい。人間関係や相互の評価が固定しやすく、男女のバランスに極端な偏りが生じる場合もある。

出典：少子・人口減社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策
(平成26年4月 長野県教育委員会)

○ 活力ある学校づくりの方向性

- ・スチューデント・ファースト(学習者本位)
- ・集団で学び合える環境を保障

出典：少子・人口減社会に対応した活力ある学校環境のあり方及び支援方策
(平成26年4月 長野県教育委員会)

【主な委員意見】

- ・友達との遊びも大事な学びであり、その中で、子どもたちは学ぶ意欲・態度や人間性等を育んでいる。
- ・協働学習や共同作業により、子ども同士が学びあい、自己の考えを広げ深めることが大切
- ・学年があがるにつれ大きな集団環境が大事ではないか。
- ・学級数が少ないと教員の数(教員配当基準)も少なくなり、学習保障(特に専門的な教科)や教育の質(教員研修等)の保障が難しい。
- ・子どもが望む部活動ができるようにしたい。
- ・いろいろな学習支援において、ICTを活用することも有効ではないか。
- ・ICTの利用は人間味のある本当の交流にはならないのではないか。

○ 義務教育に係る諸制度の在り方について

- ・学校教育の場においても、経験的に小学校4年生を区切りとして子どもたちの発達段階が大きく変化するとの意見が強い。
- ・身体的な発達のスピードが速まり、思春期の到来も早まっていると言われる小学校高学年の児童に対する指導においては、従来どおりの小学校的な指導では限界があるのではないかと指摘がなされている。
- ・学校間の連携や接続の不十分さについても指摘がなされている。

例えば、文部科学省の調査結果では、いじめや不登校、校内暴力の件数は、中学校に入った途端に急激に増加している。また、学習内容に対する理解度も、小学校段階と中学校段階とでは大きな落差がある。これは、学習内容が難しくなるためだけではなく、思春期の難しい時期に、卒業や入学などを経て学習方法や指導原理の異なる新しい環境に入る際の移行が円滑に行われていないことも背景の一つではないかと考えられる。幼稚園と小学校との接続に関しても、両者間の連携の不足が、いわゆる「小1プロブレム」と呼ばれるような小学校低学年での問題を解消できない要因の一つとなっているとも言われている。

- ・こうした課題の解決に資するため、文部科学省の指定する研究開発学校においては、小学校と中学校とを一貫した教育に関する研究が行われているところであり、それらの学校では、例えば、小学校高学年からの教科担任制の導入、小・中学校にまたがる多様な区分によるカリキュラム編成など、発達段階を踏まえた教育活動の改善や小学校、中学校双方の教員による一貫した指導によって、児童生徒の教育に大きな効果を上げている例も見られる。
- ・こうした現状と課題を踏まえつつ、学校の区分について、6-3 制そのものについて見直すべきだとする意見もあったが、その改正は学校現場に与える影響が大きく、慎重であるべきとの意見もあった。また、幼・小、小・中の接続を改善する観点から、幼小、小中の一貫教育……

出典：義務教育に係る諸制度の在り方について（初等中等教育分科会の審議のまとめ）
（平成17年1月 中央教育審議会初等中等教育分科会）

○ 幼児教育や中学校教育との接続を考えながら、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じた資質・能力の在り方や指導を

小学校の6年間は、子供たちにとって大きな幅のある期間であり、幼児教育や中学校教育との接続を考えながら、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じた資質・能力の在り方や指導上の配慮を行う。

具体的には、

- ① 低学年では、その2年間の中で生じた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響するとの指摘を踏まえ、中学年以降の学習の素地の形成や一人一人のつまづきを早期に見だし指導上の配慮を行っていくこと、
- ② 中学年では、低学年において具体的な活動や体験を通じて身に付けたことを、次第に抽象化する各教科等の特質に応じた学びに円滑に移行できるような指導上の配慮を行っていくこと、
- ③ 子供たちの抽象的な思考力が高まる時期である高学年では、教科等の学習内容の理解をより深め資質・能力の育成に確実につなげる観点から、学級担任制の良さを生かしつつ専科指導を充実することによる指導の専門性の強化を図る。

出典：幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（平成28年12月21日 中央教育審議会）

○ 低学年、中学年、高学年の学年の時期の特長を生かした指導の工夫を

学年の内容を2学年まとめて示した教科及び外国語活動の内容は、当該学年間を見通して2学年間かけて、児童や学校、地域の実態に応じ、児童の発達の段階を考慮しつつ、効果的、段階的に、2学年間を見通して計画的に指導すること。

出典：小学校学習指導要領（平成29年3月 文部科学省）

(1) 小学校での学び

① 低・中学年

【主な委員意見】

- ・小学校中学年までは、地域の見守りの中で育つことや通学距離の問題も配慮したい。
- ・一人ではなく関わりの中で育てたい。複式学級による縦の関わりや地域との関わりが工夫できるのではないか。
- ・異学年合同の授業、地域・幼保園との連携や他校との交流行事・合同授業等により、集団で学び合える環境の確保が必要である。

② 高学年

【主な委員意見】

- ・集団の中での学び合い、専門的な学びや多様な経験が必要である。
- ・中学校との教科間の連携も必要である。
- ・学年に複数の学級があることが望ましい。

(2) 中学校での学び

【主な委員意見】

- ・集団の中での学び合い、専門的な学びや多様な経験を優先し、その中で培われる社会性や自立性などが保障されるべき。
- ・小学校高学年よりも大きな集団の中で学ぶことが望ましい。

(発達段階に応じた「新たな学びの場」のイメージ図掲載)

(3) 新たな学びの場の創造

【主な委員意見】

- ・小規模校を抱えている地域は学校を中心に地域が成り立ち発展している。
- ・地域の文化・伝統を子どもに経験させることは必要
- ・できる限り地域に学校を残したい。
- ・小学校中学年までは、地域の見守りの中で育つことや通学距離の問題も配慮したい。(再掲)
- ・発達段階に応じた新しい枠組み、教育環境を考えたい。(再掲)

子どもの学びの保障と学校規模(教員配置数)

(H9.4.1 県が基準を定める)
(小学校の学級数は40人基準)
(中学校の学級数は実学級数)

< 小学校教員配当基準 >

学級数	校長	教頭	担任	専科	合計
1	1	1	1		3
2	1	1	2		4
3	1	1	3		5
4	1	1	4		6
5	1	1	5		7
6	1	1	6	1	9
7	1	1	7	1	10
8	1	1	8	1	11
9	1	1	9	1	12
10	1	1	10	1	13
11	1	1	11	1	14
12	1	1	12	1	15
13	1	1	13	1	16
14	1	1	14	2	18
15	1	1	15	2	19
16	1	1	16	2	20

< 中学校教員配当基準 >

学級数	校長	教頭	担任	専科	生指	合計
1	1	1	1			3
2	1	1	2	2		6
3	1	1	3	4		9
4	1	1	4	3		9
5	1	1	5	3		10
6	1	1	6	3		11
7	1	1	7	4		13
8	1	1	8	5		15
9	1	1	9	5		16
10	1	1	10	6		18
11	1	1	11	6		19
12	1	1	12	6		20
13	1	1	13	6		21
14	1	1	14	7		23
15	1	1	15	7		24
16	1	1	16	7	1	26

(注) 学級数には、特別支援学級を含む。

1 小学校

- (1) 小学校の場合、全学年が1学級以上、全校で6学級以上の学校規模になると、特定の教科を担当する専科教員が1人配置される。現在、長野県内では、多くの学校が音楽専科を置いている。
- (2) 全学年が2学級以上、全校で14学級以上の学校規模になると、専科教員が2人配置される。現在、2人配置される学校では、音楽や理科等の専科教員を置き、児童の学びの保障を図っている。
- (3) 新学習指導要領(移行:2018(平成30)年度。完全実施:2020年度)では、3・4年生から週1時間の外国語活動が導入され、5・6年生は週2時間の外国語科(英語)が教科となる。英語の専科教員配置も言われており、5・6年生からの学びの保障の観点からも専科教員の配置が大事になる。
- (4) 各学年2人以上の教員がいると専門性を生かした交換授業等が可能となり、教員同士が互いに情報交換したり、実践を交流したりして学び合い、高めあうことができる。また、緊急事態や学級経営上の諸問題が生じた時に、支援体制をとることができる。

2 中学校

- (1) 中学校は教科担任制で、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語の10教科がある。教員の取得している教員免許状の教科が10人別々であると教科の専門性を生かした生徒の学びが保障され、自校で授業が成り立つ。
- (2) 各学年2学級以上、全校で6学級以上の学校規模になると担任と専科で9人配置され、教頭も授業を持つことができるので、教科担任が10人確保でき各教科の専門性を生かした授業が可能となる。
- (3) 各学年1学級、全校で3学級の教員配置数は担任と専科で7人、教頭を入れても8人となり、10教科ある中学校の教科担任を自校でまかなうことはできない。(尚、校長は日常的に授業を担うことはできない。)
- (4) 各学年2人以上の教員がいると教員同士が互いに情報交換したり、実践を交流したりして学び合い、高めあうことができる。また、緊急事態や学級経営上の諸問題が生じた時に、支援体制をとることができる。

平成28年度 長野市立小学校教職員配置数

※28・5・1現在

30人規模学級担任、低学年学習習慣形成支援、少人数学習集団
編成、教頭・養護教諭複数、複式解消、外国人子女等日本語指
導対応、通級指導教室(LD等、こたば、院内)、
児童支援(発達障害・重度障害・外国籍・不応付)、統合

事務、庁務、学校司書
特別教育支援員、
調理員

学校名	児童数	通常学級数	特別支援学級数	国基準学級数	県基準学級数	配当教員数	養護	栄養	事務	県費加配等	県費教職員数	複数校兼務等(県費)	複式解消学級担任専科	市費講師	市費事務等	教職員総合計
城山小	427	14	2	15	16	19	1		1	4	25				4	29
鍋屋田小	206	8	0	7	8	10	1		1	4	16				4	20
加茂小	202	9	1	9	10	12	1		1	1	15				3	18
山王小	243	11	3	11	14	14	1		1	7	23				3	26
芹田小	720	22	4	24	26	28	1		1	9	39	初任者指導教員(本務校)1、兼務:朝陽小			6	45
古牧小	631	22	2	21	24	25	1		1	6	33				6	39
緑ヶ丘小	644	20	4	23	24	27	1		2	8	38				6	44
三輪小	416	16	2	15	18	19	1		1	6	27				5	32
吉田小	765	25	4	25	29	29	1		1	8	39				8	47
裾花小	659	22	2	20	24	24	1		1	5	31				6	37
城東小	317	12	2	13	14	16	1		1	2	20				5	25
湯谷小	520	17	3	18	20	22	1		1	4	28				6	34
南部小	614	20	2	20	22	24	1		1	7	33				3	36
大豆島小	766	25	3	25	28	29	1	3	1	10	44	(加配により、養護教諭 複数)			6	50
朝陽小	659	21	3	22	24	26	1		1	4	32				5	37
柳原小	408	14	2	14	16	18	1		1	6	26				3	29
長沼小	94	6	1	7	7	10	1		1	1	13				2	15
古里小	610	19	4	22	23	26	1		1	5	33				5	38
若槻小	423	15	3	15	18	19	1		1	7	28				5	33
徳間小	618	19	3	21	22	25	1		1	7	34				6	40
浅川小	419	14	1	13	15	16	1		1	6	24				3	27
芋井小	20	5	0	3	3	5	1		1	0	7			3	2	12
安茂里小	302	12	2	14	14	18	1		1	0	20				3	23
松ヶ丘小	298	12	2	13	14	16	1		1	4	22				3	25
通明小	690	23	3	22	25	26	1		1	9	37				8	45
篠ノ井東小	454	15	2	17	17	21	1	3	1	1	27				2	29
篠ノ井西小	840	26	3	27	29	32	1		2	10	45	初任者指導教員(本務校)1、兼務:昭和 (加配により、教頭、養護教諭 複数)			7	52
共和小	341	12	2	14	14	18	1		1	2	22				4	26
信里小	53	6	1	6	6	9	1		1	0	11			1	3	15
塩崎小	289	12	1	11	13	14	1		1	2	18				5	23
松代小	300	12	2	14	14	18	1		1	3	23				3	26
清野小	45	6	0	4	6	6	1		1	2	10	(複式解消2人配置)		1	2	13
西条小	62	6	2	8	8	11	1		1	0	13				2	15
豊栄小	67	6	0	6	6	9	1		1	0	11				2	13
東条小	197	8	2	8	10	11	1		1	5	18				2	20
寺尾小	117	6	1	7	7	10	1		1	1	13				3	16
綿内小	400	15	2	14	17	18	1		1	5	25	初任者指導教員(本務校)1、兼務:柳原小			3	28
川田小	173	6	1	7	7	10	1		1	1	13				5	18
保科小	120	6	0	6	6	9	1		1	0	11				3	14
昭和小	751	23	3	26	26	31	1		1	6	39	(加配により、養護教諭 複数)			8	47
川中島小	675	22	3	22	25	26	1		1	9	37				7	44
青木島小	591	20	1	19	21	23	1		1	5	30	初任者指導教員(本務校)1、兼務:大豆島小			5	35
下氷鉦小	734	24	3	25	27	29	1		1	8	39				6	45
三本柳小	757	24	4	25	28	29	1		1	10	41	(加配により、養護教諭 複数)			6	47
真島小	120	6	1	7	7	10	1	3	1	1	16				3	19
七二会小	47	6	0	5	6	7	1		1	1	10	(複式解消1人配置)		1	2	13
信更小	42	6	2	6	8	9	1		1	3	14	(複式解消2人、統合加配1人配置)			2	16
豊野西小	332	12	2	14	14	18	1		1	3	23				4	27
豊野東小	192	8	2	9	10	12	1		1	3	17				3	20
戸隠小	112	6	1	7	7	10	1		1	0	12				2	14
鬼無里小	24	6	0	4	4	6	1	1	1	0	9	家庭科(本務校)1兼務:鬼無里中		3	5	17
大岡小	24	5	0	3	4	5	1		1	1	8	(複式解消1人配置)		2	2	12
信州新町小	117	6	1	7	7	10	1	1	1	1	14				8	22
中条小	52	6	1	7	7	10	1	1	1	1	14				5	19
	19,699	725	101	747	819	934	54	12	56	214	1,270			11	230	1,511

平成34年度 長野市立小学校教職員配置数（仮定予測）

※28・5・1現在の数値を用いて

学校名	児童数	通常学級数	※特別支援学級数	国基準学級数	県基準学級数	配当教員数	※養護	※栄養	※事務	※県費加配等	県費教職員数	※複数校兼務等（県費）	※市費講師	※市費事務等	教職員総合計
城山小	371	14	2	16	16	23	1		1	4	29			4	33
鍋屋田小	238	10	0	10	10	13	1		1	4	19			4	23
加茂小	193	8	1	9	9	12	1		1	1	15			3	18
山王小	279	12	3	15	15	19	1		1	7	28			3	31
芹田小	734	25	4	29	29	34	1		1	9	45			6	51
古牧小	832	28	2	30	30	35	1		1	6	43			6	49
緑ヶ丘小	773	25	4	29	29	34	1		2	8	45			6	51
三輪小	434	16	2	18	18	22	1		1	6	30			5	35
吉田小	712	24	4	28	28	33	1		1	8	43			8	51
裾花小	579	19	2	21	21	25	1		1	5	32			6	38
城東小	320	12	2	14	14	18	1		1	2	22			5	27
湯谷小	479	16	3	19	19	23	1		1	4	29			6	35
南部小	643	21	2	23	23	27	1		1	7	36			3	39
大豆島小	781	25	3	28	28	33	1	3	1	10	48	（加配により、養護教諭 複数）		6	54
朝陽小	794	25	3	28	28	33	1		1	4	39			5	44
柳原小	401	13	2	15	15	19	1		1	6	27			3	30
長沼小	87	6	1	7	7	10	1		1	1	13			2	15
古里小	615	21	4	25	24	28	1		1	5	35			5	40
若槻小	413	13	3	16	16	20	1		1	7	29			4	33
徳間小	621	20	3	23	23	27	1		1	7	36			6	42
浅川小	258	12	1	13	12	15	1		1	6	23			3	26
芋井小	13	6	0	3	3	5	1		1	0	7		4	2	13
安茂里小	286	12	2	14	14	18	1		1	0	20			3	23
松ヶ丘小	201	7	2	9	9	12	1		1	4	18			3	21
通明小	761	24	3	27	27	32	1		1	9	43			8	51
篠ノ井東小	475	17	2	19	19	23	1	3	1	1	29			2	31
篠ノ井西小	686	23	3	26	25	29	1		2	10	42	（加配により、教頭、養護教諭 複数）		7	49
共和小	326	12	2	14	14	18	1		1	3	23			4	27
信里小	32	6	1	4	6	9	1		1	0	11	（複式解消2人配置）	2	3	16
塩崎小	225	9	1	10	10	13	1		1	2	17			5	22
松代小	246	11	2	13	13	16	1		1	3	21			3	24
清野小	32	6	0	4	5	7	1		1	2	11	（複式解消1人配置）	2	2	15
西条小	88	6	2	8	8	11	1		1	0	13			2	15
豊栄小	72	6	0	6	6	9	1		1	0	11			2	13
東条小	150	6	2	8	8	11	1		1	5	18			2	20
寺尾小	89	6	1	7	7	10	1		1	1	13			3	16
綿内小	287	12	2	14	14	18	1		1	5	25			3	28
川田小	138	6	1	7	7	10	1		1	1	13			5	18
保科小	94	6	0	6	6	9	1		1	0	11			3	14
昭和小	628	20	3	23	23	27	1		1	6	35	（加配により、養護教諭 複数）		8	43
川中島小	500	17	3	20	20	24	1		1	9	35			7	42
青木島小	562	19	1	20	20	24	1		1	5	31			5	36
下水鮑小	733	24	3	27	27	32	1		1	8	42			6	48
三本柳小	776	24	4	28	28	33	1		1	10	45	（加配により、養護教諭 複数）		6	51
真島小	99	6	1	7	7	10	1	3	1	1	16			3	19
七二会小	32	6	0	4	5	7	1		1	1	10	（複式解消1人配置）	1	2	13
信更小	26	6	2	3	4	6	1		1	3	11	（複式解消1人配置）	3	2	16
豊野西小	314	12	2	14	13	16	1		1	3	21			4	25
豊野東小	155	6	2	8	8	11	1		1	3	16			3	19
戸隠小	83	6	1	7	7	10	1		1	1	13			2	15
鬼無里小	18	6	0	3	3	5	1	1	1	0	8	家庭科（本務校）1兼務・鬼無里中	4	5	17
大岡小	8	5	0	3	4	6	1		1	1	9	（複式解消1人配置）	3	1	13
信州新町小	67	6	1	7	7	10	1	1	1	1	14			8	22
中条小	43	6	1	5	7	10	1	1	1	1	14	（複式解消2人配置）	1	5	20
	18,802	715	101	794	798	994	54	12	56	216	1,332		20	228	1,580

平成28年度
長野市立中学校教職員配置数

30人規模学級担任、30人規模専科、少人数学習集団編成、教頭・養護教諭複数、外国人子女等日本語指導対応、生徒支援(問題行動、不適応)理科指導法工夫改善、学力向上、山間地指導力、研究指定

事務、庁務、学校司書、特別教育支援員、調理職員

※28・5・1現在

学校名	生徒数	通常学級数	特別支援学級数	実学級数	配当教員数	養護	栄養	事務	県費加配等	県費教職員数	複式解消学級担任専科	市費講師	市費事務等	教職員総合計
											複数校兼務(県費)			
柳町中	564	17	3	20	33	1		1	5	40		0	4	44
櫻ヶ岡中	608	18	2	20	33	1		1	3	38		0	5	43
東部中	745	23	3	26	42	1		2	7	52	初任者指導教員1(本務校)、兼務:篠ノ井西中(加配により、教頭と養護教諭 複数)	0	6	58
西部中	222	7	3	10	18	1		1	3	23		0	4	27
三陽中	629	19	3	22	36	1		2	5	44		0	5	49
東北中	588	18	3	21	34	1		1	3	39		0	5	44
北部中	747	22	4	26	42	1		2	6	51	(加配により、養護教諭 複数)	0	5	56
裾花中	805	24	3	27	43	1		2	5	51	初任者指導教員1(本務校)、兼務:西部中、大岡中(加配により、養護教諭 複数)	0	6	57
犀陵中	594	18	4	22	36	1		1	7	45		0	5	50
篠ノ井東中	381	12	2	14	23	1		1	3	28		0	3	31
篠ノ井西中	711	21	4	25	40	1		1	7	49	(加配により、養護教諭 複数)	0	7	56
松代中	416	12	5	17	28	1		1	5	35		0	4	39
若穂中	420	13	3	16	26	1		1	0	28		0	3	31
川中島中	777	23	4	27	43	1		2	4	50	(加配により、養護教諭 複数)	0	5	55
更北中	648	19	5	24	38	1		1	7	47	初任者指導教員1(本務校)、兼務:川中島中(加配により、養護教諭 複数)	0	4	51
広徳中	590	18	3	21	34	1		1	2	38		0	5	43
七二会中	29	3	1	4	9	1		1	1	12	美術(本務校)。兼務:中条中、信更中	0	2	14
信更中	28	3	2	5	10	1		1	1	13	技術(本務校)。兼務:七二会中	0	3	16
豊野中	277	9	3	12	20	1	1	1	2	25		0	4	29
戸隠中	69	3	0	3	9	1	1	1	2	14	美術(本務校)。兼務:鬼無里中、大岡中	0	2	16
鬼無里中	26	3	0	3	9	1		1	1	12	家庭科(兼務校)。本務:鬼無里小	0	1	13
大岡中	22	3	1	4	9	1	1	1	0	12	家庭科(兼務校)。本務:生坂中	0	3	15
信州新町中	74	3	1	4	9	1		1	3	14	技術(本務校)。兼務:中条中、小川中	0	3	17
中条中	39	3	0	3	9	1		1	0	11	家庭科(兼務校)。本務(相互派遣):長野西高中条校	0	2	13
	10,009	314	62	376	633	24	3	29	82	771		0	96	867

平成34年度 長野市立中学校教職員配置数（仮定予測）

※28・5・1現在の数値を用いて

学校名	生徒数	通常 学級 数	※特 別支 援学 級数	実学 級数	配当 教員 数	※養 護	※栄 養	※事 務	※県 費加 配等	県費 教職 員数	※複数校兼務（県費）	※市 費講 師	※市 費事 務等	教職 員総 合計
柳町中	550	18	3	21	34	1		1	6	42		0	3	45
櫻ヶ岡中	708	22	2	24	38	1		1	3	43		0	5	48
東部中	892	27	3	30	47	1		2	7	57	（加配により、教頭と養護教諭 複数）	0	6	63
西部中	243	9	3	12	20	1		1	3	25		0	4	29
三陽中	671	21	3	24	38	1		2	5	46		0	5	51
東北中	668	21	3	24	38	1		1	3	43		0	5	48
北部中	693	21	4	25	40	1		2	6	49	（加配により、養護教諭 複数）	0	5	54
裾花中	701	21	3	24	38	1		2	5	46	（加配により、養護教諭 複数）	0	6	52
犀陵中	682	21	4	25	40	1		1	7	49		0	5	54
篠ノ井東中	406	12	2	14	23	1		1	3	28		0	3	31
篠ノ井西中	618	19	4	23	37	1		1	7	46	（加配により、養護教諭 複数）	0	7	53
松代中	387	13	5	18	30	1		1	5	37		0	4	41
若穂中	325	11	3	14	23	1		1	0	25		0	3	28
川中島中	806	25	4	29	46	1		2	4	53	（加配により、養護教諭 複数）	0	5	58
更北中	616	20	5	25	40	1		1	7	49	（加配により、養護教諭 複数）	0	4	53
広徳中	691	21	3	24	38	1		1	2	42		0	5	47
七二会中	18	3	1	4	9	1		1	1	12	美術（本務校）兼務：中条中、信更中。技術（兼務校）	0	2	14
信更中	19	3	2	5	10	1		1	2	14	技術（本務校）兼務：七二会中。美術（兼務校）	0	3	17
豊野中	262	9	3	12	20	1	1	1	2	25		0	4	29
戸隠中	56	3	0	3	9	1	1	1	2	14	美術（本務校）。兼務：鬼無里中、大岡中	0	2	16
鬼無里中	16	3	0	3	9	1		1	2	13	家庭科（兼務校）本務：鬼無里小。美術（兼務校）	0	0	13
大岡中	6	2	0	2	6	1	1	1	0	9	家庭科（兼務校）本務：生坂中。美術（兼務校）	3	3	15
信州新町中	55	3	1	4	9	1		1	3	14	技術（本務校）。兼務：中条中、小川中	0	3	17
中条中	20	3	0	3	9	1		1	0	11	家庭科（兼務校）本務（相互派遣）：長野西高中条校。技術（兼務校）。美術（兼務校）	0	2	13
	10,109	331	61	392	651	24	3	29	85	792		3	94	889

これからの学校施設整備

1 長野市の公共施設についてー公共施設マネジメントー

公共施設の現況（平成25年4月現在）

	長野市全体	学校
延床面積	約154万㎡	約51.6万㎡

公共施設の33.5%が学校

出典：長野市公共施設白書

長野市の展望

○人口推計

	平成12年	平成52年
人口	約38.8万人	約30.2万人
高齢化率	約25%	約38%

○建物の改修・更新費用の試算

- ・今後40年間に必要な改修更新費用＝5,858億円
- ・1年当たり146.5億円
- ⇒直近5年の施設投資の1.8倍

公共施設を現況のまま維持できない

公共施設マネジメントの4つの基本方針

- (1) 施設総量の縮減と適正配置の実現
- (2) 計画的な保全による長寿命化
- (3) 効果的・効率的な管理運営と資産活用
- (4) 全庁的な公共施設マネジメントの推進

2 学校施設整備に係る文部科学省の動向

全国的な状況

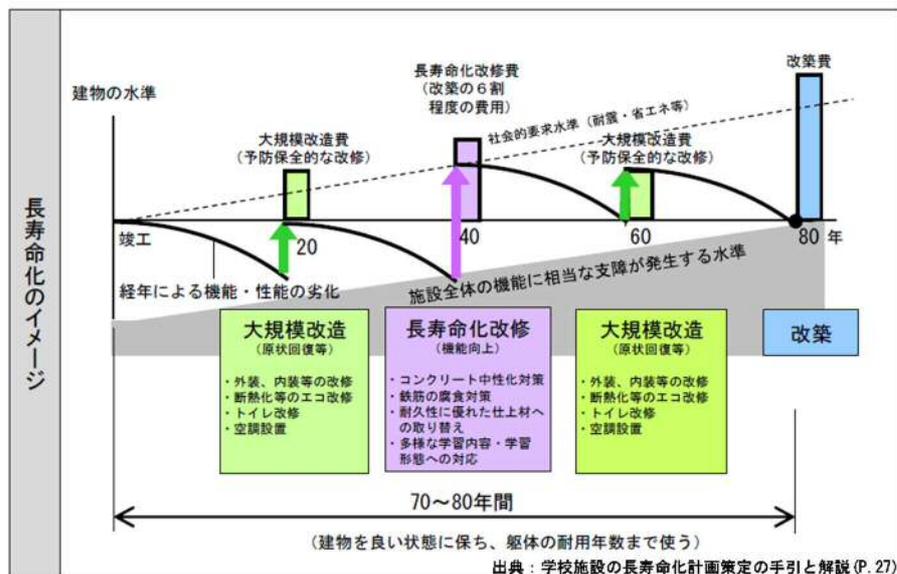
- 学校施設の7割以上＝築25年以上
- 厳しさを増す財政状況

施設整備方法の方向転換

- 過去＝改築（鉄筋コンクリート造で全国平均42年）
- 今後＝予防保全改修＋長寿命化改修の推進

各市町村の義務

学校施設の長寿命化計画を平成32年度までに策定



3 長野市の学校施設の現状

耐震対策

- 建物構造体=99.7%完了(残り1施設)
- 非構造部材=今後も推進する必要あり

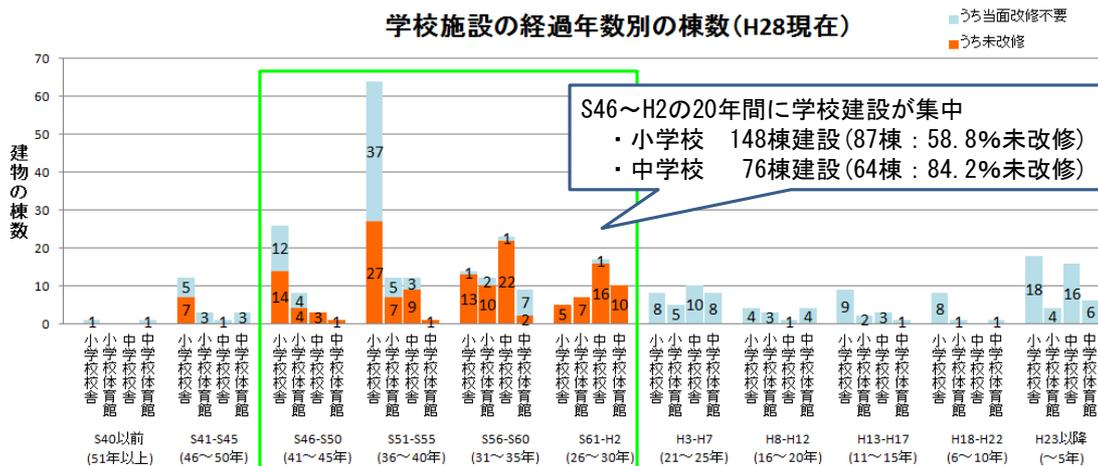
老朽化対策

- 26年以上の建物=357棟中245棟(68.6%)
…うち158棟(44.3%)が未改修

耐震対策を優先してきた結果、老朽化対策に遅れ

- ※建物構造体=壁・柱・梁・屋根・床等の建物の主要部分で、建物の強度を保つための重要な部位
- ※非構造部材=建物の本体に付属する部位(例:窓ガラス、吊下げ型照明、バスケットゴール等)
- ※老朽化対策=屋根改修(塗装・防水等)、外壁クラック補修、トイレ更新など大規模な機能回復・改善

学校施設の経過年数別の棟数(H28現在)



4 長野市の学校施設の今後

学校施設長寿命化計画に基づく計画的な老朽化対策の推進

学校施設長寿命化計画(案)

計画策定年度	平成31年度
計画期間	10年間、以後定期的に更新
計画内容	・老朽化対策等施設整備に関する基本方針 ・方針に基づいた施設整備順

建築基準法に基づく定期点検

- 建物の劣化状況の点検・把握
⇒ 施設整備順の決定に反映

活力ある学校づくり検討委員会

- 今後の学校のあり方に関する答申
⇒ 施設整備の基本方針に反映

参考：今後10年間の改修更新費用の試算

施設整備対象	築26年以上経過し、老朽化対策が施されていない校舎等
対象施設数	158棟
改修更新費用	約400億円

※主な経費の比較であり、運営経費の全てではありません。
※数値は全て試算値です。

市立小・中学校の主な経費 比較表

学級数		学校数		モデル 小・中学校	光熱水費	物件費等	人件費		校外活動に係る経費 (バス代等)	合計	減価償却費
学級数	学校数	県費教職員	市費教職員								
5	2										
6	15										
8	3			学校の規模ごとに仮 定した小・中学校 (A小、E中は1学級 4人、それ以外は35 人)	・電気 ・上下水道 ・LPガス(一部都 市ガス)	・消耗品費 ・修繕費 ・備品費 ・図書購入費	①配当教員 ②養護職員 ③事務職員	①市費講師(嘱託) ②事務職員(嘱託) ③庁務職員(嘱託) ④学校司書	(小学校)スケート・スキー 教室、社会見学、合同音 楽会、市理科教育セン ター、高原学校、臨海体 験学習 (中学校)キャンプ、登山、 連合音楽会、中学校吹奏 楽祭	下段 児童生徒1人当たり	校舎、体育館、プー ルの建設費をそれ ぞれの耐用年数(校 舎、体育館は45年、 プールは50年)で除 した値の合計
11	1										
12	7										
14	3			A小学校 児童:24人	2,300	2,300	46,300	16,100	500	67,500	26,000
15	3			6学級(3学級連続緩和)			①5人、②1人、③1人	①4人、②0人、③1人、④1人		2,900	
16	1										
17	1			B小学校 児童:210人	2,300	2,900	72,800	2,900	1,500	82,400	37,300
19	2			6学級			①9人、②1人、③1人	①0人、②0人、③1人、④1人		400	
20	3										
21	1			C小学校 児童:420人	4,000	4,500	112,500	2,900	2,600	126,500	55,400
22	4			12学級			①15人、②1人、③1人	①0人、②0人、③1人、④1人		400	
23	2										
24	2			D小学校 児童:840人	8,500	7,300	198,400	6,600	4,500	225,300	81,100
25	2			24学級			①28人、②2人、③1人	①0人、②1人、③2人、④1人		300	
26	1										
《中学校》											
				E中学校 生徒:12人	1,400	2,700	53,000	3,300	200	60,600	30,200
3	7			3学級(1学級連続緩和)			①6人、②1人、③1人	①1人、②0人、③0人、④0人		5,100	
7	1										
9	1			F中学校 生徒:105人	1,900	4,500	72,800	2,900	300	82,400	36,500
12	2			3学級			①9人、②1人、③1人	①0人、②0人、③1人、④1人		800	
13	1										
17	1			G中学校 生徒:210人	3,500	5,300	86,000	2,900	500	98,200	46,800
18	4			6学級			①11人、②1人、③1人	①0人、②0人、③1人、④1人		500	
19	2										
21	1			H中学校 生徒:420人	7,300	8,000	145,500	4,700	900	166,400	85,300
22	1			12学級			①20人、②1人、③1人	①0人、②1人、③1人、④1人		400	
23	2										
24	1			I中学校 生徒:840人	8,600	11,200	277,800	6,600	1,700	305,900	111,700
				24学級			①38人、②2人、③2人	①0人、②1人、③2人、④1人		400	

※学級数、学校数は平成28年5月1日現在

※光熱水費、物件費等は、モデル小・中学校と同規模の市内小・中学校における平成28年度の実績値を基に算出

※県費教職員の人件費は、「長野県の給与・定員管理等について(平成28年度)」(長野県公表資料)における小・中学校(幼稚園)教育職の平均給与月額を12倍したものに、

平均給料月額を基に算出した期末・勤勉手当を加えた額を基に算出

※市費教職員の人件費は、長野市における平成28年度の実績値を基に算出

※校外活動に係る経費は、長野市立小・中学校借上げバス使用要領に定める主な行事について、一定の条件の下に算出したバス代、宿泊費等を足しあげて算出

《その他の主な経費》

○通学援助

通学距離が小学校でおおむね4km、中学校でおおむね6km以上の遠距離通学者に対し、援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減することを目的に実施。公共交通機関の有無により、援助方法が変わる。

- ①公共交通機関利用可……バス定期代等の補助
- ②公共交通機関利用不可…スクールバス・タクシーの配車

		平成28年度 実績値			
		金額	人数(人)		
			小学生	中学生	合計
①	遠距離通学費助成金(バス定期代等)	34,050 千円	147	221	368
②	スクールバス運行委託料、修繕料	38,606 千円	93	77	170
	スクールタクシー借上料、リース料	10,726 千円	58	26	84
	合計	83,381 千円	298	324	622

※100円以下を切り上げているため、各金額の合計値は合計欄の数値と一致しない。

○ICT関連

授業においてICTを活用することにより、基礎学力の確実な定着の一助とする。

ICT関連事業	金額(平成28年度 実績値)
<ul style="list-style-type: none"> ・市立小・中学校79校及び教育機関の高速ネットワーク回線維持 ・パソコン教室用パソコン維持管理 ・ICT関連サポート(ICT支援員)業務委託 など 	528,209 千円

○特別支援教育支援員

特別な支援が必要な児童生徒に対する日常生活、学習活動、教室間移動等における介助や発達障害の児童生徒に対する学習支援等を行う。

	平成28年度 実績値
配置人数	110人(小学校:80人 中学校:29人 中間教室(※)1人) ※平成28年4月1日現在
配置先	59校(小学校:40校 中学校:19校) ※平成28年4月1日現在
金額	106,732 千円

※中間教室(市内8ヶ所): 不登校児童生徒を対象に、集団適応指導、学習支援、教育相談等の指導援助を行う。

学校種について

学校種	小学校・中学校				義務教育学校
名称	小学校・中学校	分校	小・中併設校	小中一貫校 <small>小学校併設型中学校(中学校併設型小学校) 小学校連携型中学校(中学校連携型小学校)</small>	義務教育学校
接続のあり方	【小中連携教育】 小・中学校がそれぞれ別との前提の下、交流等の協働する取組を通じて小学校から中学校への円滑な接続を目指す様々な教育 【小中一貫教育】 小中連携教育のうち、目指す子ども像や教育目標を共有し、義務教育9年間で学習指導要領の目標を実現するための教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育			【小中一貫教育】 目指す子ども像や教育目標を共有し、義務教育9年間で学習指導要領の目標を実現するための教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育	
法的根拠	学校教育法第1条				
	< 分校の学級数 学校教育法施行規則 第42条、第79条 > 小学校では5学級以下、中学校では2学級以下			学校教育法施行規則第79条の9～12 第5章の2 第2節小学校併設型中学校 H28.4.1施行	学校教育法施行規則第79条の2～8 第5章の2 第1節義務教育学校 H28.4.1施行
修業年	小学校6年 中学校3年	小学校6年 中学校3年 学制(6・3制→4・3・2制等)の区切は特例申請必要なく可能			9年(前半6年を前期課程、後半3年を後期課程とする。) 学制(6・3制→4・3・2制等)の区切は特例申請必要なし
教育課程	小学校学習指導要領による 中学校学習指導要領による	9年間を見通して、小・中が一つの教育目標やグランドデザインを設定し、学習指導要領に則って教育課程を編成し、一緒になって弾力的に柔軟に運営することができる。			
条例・規則	今までどおり 改正必要なし			小・中学校の管理規則の改正が必要	学校設置条例の改正が必要
設置基準	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用				前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用
教員配置 (H9. 4. 1 県が定めた教員配置基準を適用)	小学校、中学校別々に県が定めた教員配置基準が適用される。	<分校> 校長、教頭、養護教諭、事務職は本校と兼務、分校の学級数の教員が配置される。	県内の既存の小・中併設校をみると、校長(兼務)1人、教頭1or2人、養護教諭、事務職は兼務が多く、他は県が定める教員配置基準が適用される。	県内の既存の小学校併設型中学校に類似する学校をみると、校長(兼務)1人、副校長1人、養護教諭、事務職は兼務で他は県が定める教員配置基準が適用されている。	県内の既存の義務教育学校(28学級=小17+中11+特支6)をみると、校長(兼務)1人、副校長1人、教頭1人、他は県が定める教員配置基準が適用されている。
施設	既存の小学校・中学校、施設一体型・併設型の活用			施設の一体・分離を問わず設置可能	